

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2022年6月28日  |
| 【会社名】                 | 株式会社滋賀銀行  |
| 【英訳名】                 | THE SHIGA BANK, LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 取締役頭取 高橋 祥二郎  |
| 【本店の所在の場所】            | 滋賀県大津市浜町1番38号   |
| 【電話番号】                | 077(521)9530 (代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 総合企画部長 成田 大作  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号<br>株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所   |
| 【電話番号】                | 03(3661)1186 (代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 総合企画部東京事務所長 寺川 正人   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2021年3月24日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2021年4月1日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2023年3月31日  |
| 【発行登録番号】              | 3 - 関東1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額<br>30,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 30,000百万円<br>(30,000百万円)<br><br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算<br>出しております。  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間<br>は、2022年6月28日(提出日)であります。   |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容<br>等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2による)<br>を2022年6月28日に関東財務局長へ提出いたしました。この<br>臨時報告書の提出により、当該書類を2021年3月24日に提出<br>した発行登録書の参照書類といたします。 |

【縦覧に供する場所】

株式会社滋賀銀行京都支店

(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行大阪支店

(大阪市北区曽根崎新地 1 丁目 1 番49号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

**【訂正内容】**

表紙の提出理由に記載のとおりであります。